

東北管内における人・農地プラン更新に係る取組事例(ポイント)

平成26年1月
東北農政局

市町村名 (地区名)	取組のポイント
岩手県北上市	<p>【農地集積の意向や今後の地域農業のあり方を明確化したプランに更新】 各地区のJA支店単位で農地集積協力金と青年就農給付金(経営開始型)に関する相談会を開催。新たな農地集積の意向に基づき、出し手と受け手のマッチングを図ると共に不作付け地を位置づけたプランに更新。その際、集落営農組織の法人化等、地域の今後の方向性を明確化。</p>
会津坂下町 (東原地区)	<p>【農業者の離農に迅速に対応しプランを見直し】 今後も営農を当分の間継続するとしていた2名が高齢化等により農業経営を断念。 当該農地を中心経営体に速やかに集積するため、町がプラン見直しの働きかけを集落に実施。その結果、農地利用の合意形成を図られ、プランを更新。 町は、日常的に集落の状況を把握する体制及び中心経営体を中心として話し合いを進める体制を構築。</p>
山形県新庄市	<p>【意向調査結果を反映してプランを更新】 市は、「農業だより」の農家全戸配付、地域説明会・農業協力員会議等での制度説明を行いプランを作成(2JA単位)。 更新にあたり地区内農家全戸を対象として意向調査を実施。そこで浮かび上がった経営規模の拡大意向を農業者を中心経営体と位置づけプランを更新。</p>
山形県庄内町 (JA余目町地区)	<p>【農地集積の効果的推進のため集落単位のプランを統合】 当初、集落単位でプランを作成する方針(24年4月 地区内22集落)を樹立したものの、地域で話し合いを進めた結果、農地集積の効果的推進のためにはJA管内一括りのプランが最善として集落単位のプランを統合し更新。 プラン統一後も集落単位での話し合いは継続し、プラン変更の際に反映。</p>
横手市 (全域)	<p>【横手市におけるプラン更新の留意事項】 プランエリアが広域であることから、以下に示す取組内容に応じて話し合いの範囲を特定し、効率的に話し合いを実施。 ① エリア変更、地域農業のあり方等、全体的なことについては、プラン内の全農業者による話し合い。 ② 農地集積、中心経営体の変更等、農業経営に関する限定的なことについては、中心経営体の地区代表・円滑化団体・市等関係機関による話し合い。 ③ 個別中心経営体の集積エリア、集落営農の法人化、集落の農地・農業の将来に関すること等については、関係集落の農業者による話し合い。</p> <p>【農地集積を推進するための取組内容】 農地情報を広く周知するため、以下の取組を25年9月に試行。 ① 貸付希望農地の情報を確実に周知するため、市全域の中心経営体へDMで情報提供。 ② DMには貸付希望農地の所在地、地目、面積に加え、市が直接ほ場の状態を確認し、営農の難易度をランク付けして情報提供。 ③ 希望者は市又は円滑化団体であるJAに相談するスキームを構築。</p>
大仙市 (仙北支所: 19プラン)	<p>【農業者間の密接な連携により適時・的確にプランを更新】 集落を単位としてプラン作成を進めたことにより、農業者間の連携が密接に図られ、プラン関連施策についても浸透。農地集積や新規就農の情報も集落で迅速に話し合われ、25年9月に2プラン、12月に9プランを更新。</p>